

# 栗山町立小中学校適正配置計画説明会 報告

進行：学校教育課主幹

## 1. 開会

## 2. あいさつ 佐々木町長

今年も早いもので半月が経過したところでありますが、昨年は皆様もご承知のとおり元旦に能登半島を襲った大地震という本当に悲しい出来事からのスタートでありました。今年は青森県など日本海側の一部の地域で、例年を超える大雪となっているところがありますが、それ以外の地域、栗山も含めて比較的穏やかな天候であるかと思います。今年1年、穏やかな年となるよう切に願っているところであります。

さて、本日ご説明させていただきます小中学校適正配置計画であります、この計画は、学校教育に関する関連施策や学校規模の適正化などについて 中長期的な見通しを立てることを目的としている計画でございます。

そして、児童生徒数の減少や 学校の老朽化の問題、こういったものを踏まえながら、今後の見通し、方針を立てていくということでございます。

この計画の策定にあたりましては、これまで町民の皆さんとの懇談会などを経まして、昨年5月に学識経験者や保護者、地域の代表の方などで構成する、小中学校適正配置計画検討委員会を設置し、これまで検討を重ねてきたところであります。

そして、この検討委員会からの提言を受けまして、町議会の方とも協議を行い、昨年の11月にこの計画を決定したところでございます。

本日は、この計画の内容、そして、今後のスケジュール等について地域の皆様にご説明をさせていただくということでございます。

この後、担当よりこの計画の内容等についてご説明をそれぞれさせていただきたいと思いますが、その後に私の方からも、この適正配置に関わる町の考え方について、お話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日のこの説明会が有意義に、また、建設的な議論の場となりますようお願いを申し上げまして、簡単ですが一言ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 栗山町立小中学校適正配置計画と今後のスケジュールについて

#### [学校教育課主幹]

##### [スライド1]

- ・ それでは、次第の三番目「栗山町立小中学校適正配置計画と今後のスケジュールについて」ご説明させていただきます。
- ・ 前方のスクリーンをご覧ください。

##### [スライド2]

- ・ 本日は、はじめに、本町の学校教育が目指す姿について簡単に説明させていただいたあと、2点目にこれまでの経過について、3点目に計画の概要について、最後に今後の進め方についてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

##### [スライド3]

- ・ それでは、1点目の「学校教育の目指す姿について」です。
- ・ 今回の学校適正配置の検討にあたっては、児童生徒数の減少や校舎の老朽化などのネガティブな問題点を切り口とするのではなく、より良い学校経営のため町民のみなさんとの話し合いを進めてきました。

##### [スライド4]

- ・ まず、栗山町が実現したい学校教育の在り方ですが、「過去に学び、現在を生き抜き、夢と志を持って歩む、栗山の子」と定め、様々な取り組みを進めています。

##### [スライド5]

- ・ そして、その実現には、特に「小中一貫した教育」を基盤にした取り組みが必要であると考えています。

##### [スライド6]

- ・ スライドの写真をご覧ください。
- ・ こちらは品川区立豊葉の杜学園での 教育活動の様子です。
- ・ グラウンドで運動会の練習をしている小学3年生の頑張りを、同じ施設で学ぶ幼稚園年長組の幼児が食い入るように見つめており、その後ろには中学2年生の生徒が、将来、幼稚園教師になることを夢見ながら職場体験学習を行っています。
- ・ ここの一環教育の環境には、子ども達同士で高め合い、自信を持ち続ける教育的要素が詰まっています。

##### [スライド7]

- ・ この学校での教育活動からも学び取れるように、栗山町においても「小中一貫した教育」を基盤にした取り組みを進めるため、「子どもの夢や笑顔について語り合う」ことを 大切にしながら取り組むことを最優先として、これからの学校教育の在り方について検討を進めてきました。

[スライド8]

- ・ 以上の点を踏まえて、2点目の「これまでの経過」になりますが、

[スライド9]

- ・ 適正配置の検討につきましては、令和5年10月に開催したまちづくり懇談会での話題提供を皮切りに、令和6年1月22日から2月9日にかけて「子どもたちのための学校教育の在り方について語り合う会」を開催し、町民のみなさんとの懇談を行っています。
- ・ この語り合う会には7会場で77名の方にご参加いただき、269件以上の意見やアイデアを頂きました。
- ・ その後、令和6年5月に、教育委員、学識経験者、各校PTAの代表、地域の代表者等による栗山町立小中学校適正配置計画検討委員会を設置し、語り合う会でいただいた意見や、今後の児童生徒数の推移などの客観的な資料を踏まえて、各委員のみなさまそれぞれの立場から、学校の適正配置についてご協議いただきました。
- ・ 令和6年10月に、その協議結果をまとめ“適正配置計画に関する提言書”として、教育長が受理しています。
- ・ その後、提言書をもとに、町や議会との協議を経て、令和6年11月22日に教育委員会会議において、適正配置計画を決定しました。

[スライド10]

- ・ 繰り返しになりますが、この適正配置計画は、一貫して、子ども達のために学校教育環境がどうあるべきかという観点で検討を進めたこと。
- ・ そして、検討委員のみなさんには、町民のみなさんからの様々な意見を共有いただき、地域、PTA、教育の観点から総合的に検討して、あるべき適正配置についてまとめていただいたものであるということを、今日ご出席いただいているみなさまにもご理解をいただきたいと思います。

[スライド11]

- ・ それでは、3点目の「計画の概要」についてご説明いたします。
- ・ 本日、配布しました資料「栗山町立小中学校適正配置計画の要点」と併せてご覧ください。

[スライド12]

- ・ まず、この適正配置計画の目的についてです。

[スライド13]

- ・ 小中学校適正計画の目的は2つありまして、1つ目は、学校教育に関わる関連施策の推進について。2つ目は、学校規模の適正化について、それぞれの中長期的な見通しを立てることを目的としています。

[スライド14]

- ・ また、検討委員の皆様から頂いた意見やパブリックコメント、各種データに基づき、子どもたちの健全な成長を図ることを優先的に考えて、充実した学校環境の整備を進める計画としています。

[スライド15]

- ・ さらに、学校数の見直しに伴い懸念されることへの対応についても、適正配置の進行に併せて適切な対応・措置に努めることを明記した内容となっています。

[スライド16]

- ・ それでは、計画の内容の「①関連施策の推進」についてです。

[スライド17]

- ・ まず、一点目の小中一貫教育の推進であります。
- ・ 小中一貫教育の推進については、学校の適正配置と並行して、さらなる推進を図ることとしております。
- ・ また、本町においては、子どもの人数が今後も減少する見込みであることや、施設面の整備など物理的な要件、地域性、教員の配置などを考慮し、基本的に「義務教育学校」の類型・形態を目指すことで計画を整理しております。

[スライド18]

- ・ ここで、「小中一貫教育」について、簡単に説明しておきます。
- ・ まず、「小中一貫教育」についてですが、義務教育9年間でどのように児童生徒を成長させるのか具体的なビジョンをもって、系統的な教育課程を編成するものです。
- ・ 例えば、市町村等の判断で9年間を見通した学年の区切りを、現行の6年・3年制から、例えば、5年・4年制や4年・3年・2年制などに変更が可能になります。

[スライド19]

- ・ 「小中一貫教育の主な形態」についてですが、まず、1つ目が「義務教育学校」です。
- ・ これは、平成28年に制度化された新たな学校の種で、1人の校長、一つの教職員組織を置き、修行年限が9年間の学校です。
- ・ 道内の例だと、歌志内学園、とうべつ学園、早来学園などが義務教育学校で、近隣だと長沼町と砂川市で義務教育学校の開校を準備中です。

[スライド20]

- ・ 2つ目が「小中一貫型小学校・中学校」です。
- ・ これは、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれの学校に校長、教職員組織を置きます。
- ・ 道内の例だと、由仁小・中学校、長沼小・中学校などが小中一貫型小学校・中学校です。

[スライド21]

- ・ 次に、「①関連施策の推進」の2点目の「ふるさとキャリアプログラムの推進」です。
- ・ 本町では、ハサンベツでの自然環境教育、ふるさと給食、町内企業での職場体験学習などに取り組んでおりますが、これらの取り組み実績や学校教育の在り方を語り合う会等での町民のみなさんの意見を踏まえて、引き続き「地域資源を活かした“地域と歩む持続可能な教育”を推進」していくものとして計画を整理しております。

[スライド23]

- ・ 続いて「②学校規模の適正化」についてです。

[スライド24]

- ・ まず、児童生徒数の変遷と予測について説明いたします。
- ・ みなさん、ご存じのとおり栗山町でも少子化が進んでいます。
- ・ 平成8年度には、小中学生合わせて1,378人いましたが、令和6年では665人。そして、このまま推移すると6年後の令和12年度には196人減って、469人となる見込みです。
- ・ それぞれの小学校の予測をもう少し詳しく見ていきます。

[スライド25]

- ・ まず、継立小学校です。
- ・ ここ数年で減少がいきに進み、令和9年度では新入生が1名、全校でも22名となり、全学年で複式学級となる見込みです。

[スライド26]

- ・ 次に、角田小学校です。
- ・ 令和8年度以降は全ての学年で一桁の児童数で、常時、複式学級が発生する見込みです。
- ・ なお、全校児童数をみると継立小学校ほど急速に減少はしていきませんが、現在、公営住宅に入居している世帯が将来的に転居する可能性があることや、近年は農家後継者が市街地に住居を構えるケースも増えており、この予測よりも減少する可能性が高いことが想定されます。

[スライド27]

- ・ 最後に、栗山小学校です。
- ・ 空知管内でも大規模小学校ですが、ついに栗山小学校でも令和10年度には1クラスの学年が発生する見込みです。

[スライド28]

- ・ 以上のことから、小学校の統合においては、段階的に集約する手法では適正規模の確保は困難な状況にあり、学校規模の適正化を図る上では、児童数の将来予測推移

から、1校に集約しなければ持続的な学級数の確保に繋がらないと考えられます。

- ・ このことから、小学校の統合にあっては、教育環境の統一的な整備や今後の小中連携等の円滑な推進を鑑みて、小学校3校を教室数が一番多い栗山小学校へ集約することで計画を整理しております。

[スライド29]

- ・ 次に「2. 学校校舎の利用」についてです。
- ・ 栗山小学校の校舎及び体育館は築40年以上が経過していること、さらに、学校施設に対する概念は新しい時代の学びの姿に向けて変化しており、柔軟で創造的な学習空間を実現する必要があります。
- ・ このため、統合する小学校については、新校舎等の建築或いは栗山小学校校舎等の大規模な改修を基本としつつも、将来的に児童数の減少が予想される中での学校施設の活用方法や、費用対効果、さらには町財政への長期的な影響も踏まえたうえで、老朽化が進む栗山中学校体育館の新築と併せて検討することで整理しております。
- ・ 次に、中学校校舎については、生徒数の予測推移から現状の施設規模で対応が可能と判断できること、さらには一番新しい校舎のため長寿命化対策を実施することで耐用性も問題ないと考えられます。
- ・ しかし、体育館については築50年以上を経過しているため新体育館の建築が不可欠な状況にあります。
- ・ このため、小学校の新築等と併せた検討することで計画を整理しております。

[スライド30]

- ・ 参考までにですが、この絵は、文部科学省が示す新しい時代の学校施設のイメージです。
- ・ 教室の壁がなかったり、図書館とコンピューター教室が組み合わさったり、

[スライド31]

- ・ 木材を活用した温かみのある空間や、地域コミュニティの拠点として活用できる空間があったり、

[スライド32・33]

- ・ 環境にも配慮された施設など、今後、求められる学校施設はこの様なものを目指していく必要があります。

[スライド34]

- ・ 続いて、「3. 学校を配置する位置」についてです。
- ・ 学校を配置する位置は、通学時の安全はもとより、交通機関の整備状況、他の教育関連施設の利活用に関わる利便性などに配慮する必要があります、加えて保護者の負担や地域との関係性も考慮しなければなりません。
- ・ さらに、本町は南北に長い地形となっており、市街地に児童生徒が集中していることも考慮しなければなりません。

- ・ これらのことを踏まえると、市街地地域を優先に考え選定することが望ましく、また、今後の小中一貫教育の円滑な推進や隣接による利点も鑑みて、小学校と中学校とを可能な限り近接地に設置することで整理しております。

[スライド35]

- ・ 次に「4. 通学手段の確保」についてです。
- ・ 統廃合により遠距離通学となる児童に対しては、現在、栗山中学校への通学で運行しているスクールバスと同様に対応し、詳細は栗山町スクールバス運行計画等実行委員会において協議することで整理しております。

[スライド36]

- ・ 続きまして「③計画のスケジュール」についてです。

[スライド37]

- ・ まず、基本的な考え方ですが、計画期間は、栗山町第7次総合計画と同様の期間の令和12年度までを基本としています。
- ・ ただし、計画の推進はより良い教育環境を早く提供するために、可能な限り早期実現に努め、協議・諸条件等が整った場合は、実施時期を早期にすることも検討します。

[スライド38]

- ・ それでは、まず「1. 小学校の統合」についてです。
- ・ 3小学校の統合は令和8年度までの完了、つまり令和9年4月から栗山小学校1校を目指すことで整理しています。
- ・ 検討委員会の中では、小学校の統廃合と施設整備とを一緒にした方が良いという意見があったのですが、施設整備が支障となり統廃合自体が遅れてしまう可能性があります。
- ・ そのため、令和9年度の継立小学校の新入生の状況や複式学級の状況等を踏まえて、小学校の統廃合を優先しました。
- ・ しかし、校舎等の老朽化は進んでおります。施設整備については、まず、統廃合と並行して役場内部で検討した後に、町民を交えた検討組織を立ち上げ、そこで今の時代に沿った施設環境や町の財政規模を踏まえた検討を行い、学校施設の整備方針を作ります。
- ・ その後に、基本設計を行い財源調達の見通しを立てて、実施設計、工事着工、供用開始の時期を示していくものとして計画を整理しています。

[スライド39]

- ・ 次に「2. 小中一貫教育の導入」についてです。
- ・ こちらについては義務教育学校の導入を基本としていることから、校舎の整備スケジュールとの整合を図る必要があります。
- ・ 現時点で校舎の整備スケジュールが未確定のため、導入時期を令和9年度以降とし

て整理していますが、確定するまでの間は、小学校と中学校との校舎は別々の中で一貫 教育の推進を図っていきます。

- ・ 以上が、適正配置計画の概要となります。

[スライド40]

- ・ 最後に、「4. 今後の進め方」についてです。
- ・ 今ほど説明した計画には、統廃合に関する詳細や具体的なことまでは定めていません。

[スライド41]

- ・ この計画の実現に向けては、4月以降に学校再編の準備委員会を立ち上げ、そこで、統廃合等に関する具体的な内容を協議・検討していきます。
- ・ また、その内容については、随時情報発信、共有に努め、必要に応じて説明会などを開催しながら、皆さんとの意思疎通を図ってすすめていきます。

[スライド42]

- ・ なお、角田小学校と継立小学校が閉校することによって、それぞれの地域への影響が懸念されます。
- ・ この点につきましては、適正配置の進行に併せて関係部署や関係機関などと連携・協議し、適切な対応・措置に努めること、
- ・ そして、地域や保護者はもとより、まちづくりへ与える影響も考慮しながら、効果や効率性、さらには合理的な手法を十分鑑みて執り進め、角田小学校のある中部地域や、継立小学校のある南部地域への配慮に努めることを明記しております。
- ・ 今後、地域の皆様にも改めて相談させていただくことが出てくると思いますが、その際は何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・ 私の方から計画の概要と今後のスケジュールの説明をさせていただきましたが、この後、町長より、町としての考えについてお話しいただきます。佐々木町長よろしくお願いいたします。

[佐々木町長]

この小中学校の適正配置に向けた、まちの考え方についてお話をさせていただきたいと思います。

この適正配置の問題、統廃合の問題ではありますが、皆様ご承知の通り、昨今の人口減少、また少子高齢化に起因する児童生徒数の急激な減少ということでありまして、新たな町政課題として今浮き彫りになってきているということでございます。

私どもも、これまで色々な子育て支援対策、さらには若者世代の移住・定住政策を進めてきたところではありますが、なかなかそれが結果として出てきてないということで、ここ5年ほどの出生数が、大体30人台ということで、7、8年前から比べると半分程度になってきているという状況でございます。

こうして今回、この適正配置計画の検討を進めてきたということですが、冒頭の挨拶で申し上げました通り、これまで町民の皆様との懇談会を開催し、その都度この話題を提示しながら、色々なお話を聞かせていただいてまいりました。その中では、こういう状況を踏まえて早期の統合を進めるべきだというようなご意見もありました。一方、やはり地域の衰退につながるということで、この統合をすべきではないという逆のご意見があったことも事実であります。

このような中で、この小学校の統廃合の問題については非常にデリケートな問題であるということで、先ほど申し上げました通り、町民の皆様、保護者、地域代表の皆様で構成する検討委員会を設置して、慎重かつ熱心なご議論をいただいたということもあります。そして、それを踏まえて議会とも協議をしてきたということでございます。

このような経過の中で、私といたしましては、担当から説明があったように、今後の児童生徒数の推移を踏まえた場合、子どもたちのこの健全な成長、そして公平公正な学習環境を整えていく、そういう視点に立ちますと、この小中学校の適正配置、町内3小学校の統合というのは先送りのできない重要な課題であるという認識をしているところであります。

特に留意しなければならない点ということで、先ほどもお話ありましたが、継立小学校において、2年後の令和9年4月の入学者数が1名になる、そして、全ての学年で複式学級となる、この事実があるわけであります。1名の入学者数ということは、6年間同級生がいらないということになるわけであり、この人間形成をする多感な6年間で1名で過ごさせるというのはどうなのかという問題もあります。

そして、角田小学校におきましても、既に多くの学年で複式学級が発生している事実もございます。また、1番大きい栗山小学校におきましても、3年後の令和10年には1クラスの学年が生じます。これは1年生であります、以降、数年のうちには全学年が1クラスになってしまう、そのような実態もあるわけであります。

このような状況を踏まえますと、先ほど申し上げました通り、子どもたちの健やかな成長と公平公正な学習環境を第一に考えた場合、早期の適正配置、3小学校の統合を進めなければならないというのが私の考え方でございます。同時に、今の時代を預かる、私たち現役世代の責任であるという風に思っているところであります。

なお、校舎等の老朽化の問題についても、十分認識をしております。この関係については、検討委員会の方からも、早期の新校舎建設または改修に係るご意見をいただいているところでありますが、この整備に関しましては、ご承知の通り多額の費用がかかるわけであります。今、長沼町で義務教育学校の整備が進められておりますけれども、総事業費で大体80億円ぐらいかかるということであります。そのうち7割の国の支援があったとしても、3割は町の負担ということになるわけでありますので24億円を用意しなければならないということになります。やはりこの統合と整備は切り離して考えるべきだということも私の考え方でございます。

この整備に関しましては、町財政全体の見地に立った上で、その他の行政サービスへの影響も十分留意し、基金などの財源確保に努めながら計画的な事業の推進が必要であると考えております。文科省が示しております、時代に即した子どもたちの教育環境整備の必要性、これは十分認識をしておりますし、また、保護者の皆様の思いや願いも理解しております。私も同じような考え方でございますので、早期の実現に向けて、最大限に努力してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、3小学校の統合をするにしても、先ほど説明ありました通り、最低でも2年間は利用することですので、まずは今年の4月に、関係者による準備委員会を立ち上げて、通学手段などの確保、この統合の際に想定される諸課題について、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。そして、今後も町民の皆さんとの情報共有に努めながら協議を進め、次のステップとなる町議会への議会提案へとつなげていきたいと考えております。

今日は、お集まりのこの地域の皆様にこのお話をさせていただくということですが、特に角田、継立地域の方々には、この町の宝であります子どもたちの成長を見守っていただき、また、育てていただいているということがありまして、中には、反対のご意見もあるわけではありますが、子どもたちの学習環境を第一に考えた上で、この適正配置計画についてのご理解とご協力をいただきたいと思いますと思っております。

以上、私からの説明とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **4. 質疑応答**

※質疑応答の内容（別ページ）をご覧ください

#### **5. 閉会**